

昭和五年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額 400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

労戦「統一」問題で新たな動き…………… 2

◇ 資料と解説 ◇

総評三顧問が労戦「統一」で要望書…………… 3

◇ 資料 ◇ 労働戦線統一に関する要望書…………… 4

党員協議会か「支持する会」か…………… 6

— 私鉄総連第四五回大会党員協議会を中心に —

「責任ある指導と執行体制」を約束…………… 8

— 国労第四三回大会報告 —

代議員は総評の「現実路線」に大きな不安…………… 12

— 都市交第四六回大会報告 —

労戦問題で総評に不満続出…………… 14

— 全水道第三二回大会報告 —

基本路線は擁護、路線論議は来年結着?…………… 18

— 全通第三五回大会報告 —

ポーランド統一労働者党大会は何を決めたのか…………… 16

# 旬刊 社会通信

NO. 135

一九八一年九月一日

一九八一年九月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 「労働」「統一」問題で新たな動き

総評「分裂」の危機は続いている。大会前よりも深刻となったといえそうである。総評指導部が傘下組合員の声に耳を借そうとしないからだ。総評の「分裂」の危機と不安をいつのらせているのが、統一推進会の起草した「労働戦線統一の基本構想」への、総評指導部の態度である。

総評は昨年の大会で(1)いかなる選別主義も認めない、(2)国際自由労連への加入を労戦統一の条件とすべきではない。(3)民間、官公労をもふくむ全統統一を追求する、との戦線統一の基本を確認した。「基本構想」には、この基本は一項たりともふくまれていない、J C、同盟路線が「基本構想」となったのである。その「構想」を了とするというのであるから、総評大会および傘下組合の大会で、大きな論議となったのは当然のことである。(1)「構想」は戦後労働運動、つまり総評労働運動を全面的に否定したもの、(2)総評労働運動の解体、再編につながる、(3)すべての組合の合意はえられておらず、組合民主主義の原則を無視するもの、(4)資本に痛めつけられている労働者が切り捨てられている、(5)だから、「基本構想」には反対、総評は資本とたたかう姿勢を鮮明にせよというものであった。当然の主張である。

だが、総評内に「構想」を支持する組合(鉄鋼労連、全電通、全日通、合化労連)が存在するばかりでなく、ごく少数の彼らが、わが者顔で総評内を濶歩しているなかで、この「構想」を大会で論議すること自体、総評の「分裂」にうづるものであった。いわゆる「富塚五項目」が提起された背景である。これが議論を複雑にした。

職場組合員の心は総評指導部からすでに離れている。彼らは実生活から「五項目」を、総評が本気で取り組まないだろうこと、さらに第二組合が「五項目」を受け入れるわけのないことを、身体で知っている。だから、「小手先の運動をやめ、行革、人勸、仲裁完全実施、政治反動に全組織上げてとりくもう」「個々のたたかいで共闘体制を築き上げ、真の統一を勝ち取ろう」「そのためには総評がバラバラであっては無力だから、最低限「五項目」で団結してゆくのではないか。『五項目』を一項たりとも譲るな」と主張したのである。これが、総評傘下組合員の圧倒的な声であった。

ところが、八月十一日、楨枝議長は早くも日教組大会での決定を忘れ去ったかのように、総連合との会談で「五項目の補強見解は統一準備会参加の絶対的条件ではない」と発言。一二日の総評の民間単産会議でも、この楨枝発言を下敷きとし、「(1)総評民間はそろって準備会に参加すること、(2)五項目についても柔軟に対処」する方向を打ち出すばかりでなく、楨枝議長は総連合との会談のさい、「意見がまとまらなかった場合、秋の臨時大会では、採決で決着をつける」(朝日、八・二三)と述べたと伝えられるのであるから、総評への不安は増幅するばかりなのである。

しかし、各組合大会で示された大衆的反撃、それに依拠した総評三顧問(太田、市川、岩井)の「労働戦線統一に関する要望書」(八・二二、資料参照)、副事務局長内山光雄氏の「総評運動研究会」の発足(八・二十二)と、右傾化阻止、総評の階級的強化「をめぐり、本格的な行動が組織されはじめてもいる。これらの動きを正しく発展させる力は、職場からの大衆闘争であることが忘れられてはなるまい。

## ◆資料と解説◆

## 総評三顧問が労戦「統一」で要望書

総評顧問の大田薫、市川誠両元議長、岩井章元事務局長の三氏は、八月二二日午後、統一推進会（鉄鋼労連、全日通、電機労連、電力労連、自動車総連、ゼンセン同盟で構成）がまとめた「労働戦線統一のための基本構想」を批判し、七月の総評定期大会をはじめ総評傘下組合の全国大会で総意となつたいわゆる「五項目の補強見解」の実現を、最低条件として「厳守」するよう求めた要望書を、総評執行部に出した。

同要望書は岩井章氏の手になるもので(一)はじめに、(二)「基本構想」にたいする批判、(三)総評のとるべき態度、の三項目からなっており、(一)では、「基本構想」の性格について、「軍事大国化路線が進み、低賃金押しつけなど労働者への圧迫が一段と強まっている中で、労使協調路線体制を一層強めるきわめて危険なもの」と指摘、「労働組合はこのような権力者（資本と政府）の攻撃にたいし、すべての働く者と社会的弱者の生活と権利を守るため抵抗し、たたかうことが求められている」と、労働組合の最低の原則が「資本とたたかう」ことにあることを強調している。

(二)では、「国際自由労連加盟を内定し、統一労組懇、および反動権力とたたかう官公労働運動の排除をきめている」とし、「これは明らかに選別であり、全的統一をめざすものではない」と批判。「日本の労働運動に求められているのは、このような労使癒着の思想にもとづく選別ではなく、最低限資本と権力にたいしてたたかうことを明確にした大統一の方向でなければならない」と、真の労戦統一の方向を提示している。

このような立場から(三)では、総評および傘下組合の全国大会の意志として、「この段階で総評が統一して対応しうる道は、五項目補強意見（本誌第一三三号、資料参照）を厳守することだ」とし、「これをあいまいに扱ったのでは総評だけでなく日本労働運動そのものを崩壊させることになる」と鋭く危機意識を表明。さらに、当面のたたかいとして、「人事院勧告や仲裁裁定をふみにじり、年金、医療など社会保障を切り捨てようとする財界主導の『行革』にたいして断固としてたたかうことによつて、右翼的潮流をきりかえしていかなばならない」ことを強調している。

「要望書」はかなり控え目に書かれているが、これは、総評および傘下組合の全国大会が、「五項目が最低限」との意志表示をすでに示していることによるものだ。底に流れる危機意識を読みとることが重要だ。総評がこのまま揺さぶられ続けなければならないか。総評の解体であり、分裂だ。つまり、統一推進会は、階級的労働組合および統一労組懇の「排除」の意志を明らかにしている。それら組合が実際に排除されようなるか、統一労組懇は第五のナショナルセンターにふみ切るであろう。その時、自治労、日教組、国労といった組合にも「分裂」の波におおわれずにはおくまい。かくして、総評の解体、分裂は現実のものとなり、日本労働運動は四分五裂の状況となる。喜ぶのは独占、政府自民党と、労使協調組合だけである。そうした危機に直面していることが、まず何よりも強調されねばなるまい。記念会見で三氏がうちだした「総評を強化する会」（仮称）も、こうした危機意識のあらわれと理解するべきであろう。それはともかく、三氏の要望書は、総評傘下組合員だけだけでなく、資本の搾取と抑圧に悩む同盟傘下の組合員にも、多くの刺激を与え、日本労働運動の階級的強化の端初を切り開かずにはおくまい。

資料 総評三顧問（太田、市川、岩井）の総評への要望

## 労働戦線統一に関する要望書

はじめに

私たちは六月三日に発表された統一推進会の「民間先行による労働戦線統一の基本構想」、及びその議事録をみて、これは日本労働運動にとってみずぐすことのできない危険なものだと受けとめました。

私たちがいうまでもなく、今日の支配者たちは軍事大国路線（自衛隊の大増強、非核三原則を踏みにじることによって日米韓の軍事協力体制の強化、そして改憲、徴兵制復活、兵器産業の育成、教科書の検定強化、靖国神社法など）をひたすらつき進んでいます。

そのため労働者、勤労者に対する低賃金の押しつけと弾圧、介入、さらに非民主的攻撃などが一段と強まっています。労働組合はこのような権力者（資本と政府）の攻撃に対し、すべての働く者と社会的弱者の生活と権利を守るため抵抗し、闘うことが求められています。しかしこの「基本構想」は、そのような要望に応えたものとなっていません。それどころか労資協調体制を一層強めることを示しています。

### 一、「基本構想」に対する批判

労働戦線統一とは、すべての労働者、労働組合の結集をめざすものでなく、なくてはなりません。この「基本構想」では、国際自由労連加盟を内定し、統一労組懇、及び反動権力と闘う官公労働運動の排除を決めています。これは明らかに選別であり、全的統一をめざすものではありません。今の日本労働運動に求められているものは、このような労資癒着の思想にもとづく選別ではなく、最低限資本と権力に対して闘うことを明確にした大統一の方向でなければなりません。

数さえ集まれば労働者、勤労者の生活と権利が守れるものではないことは、今年の春闘で立証されました。一〇%要求に足並みを揃えても、資本と闘わない限り成果を上げることができなかったのです。

今日、労働運動にとって最も大切なことは、生活、権利、平和、民主主義を守り、発展させるため、大企業労働者だけでなく、数多くの中小企業、下請け、孫請けの労働者をも結集し、長期争議団や未組織労働者の闘いを

も激励するものでなくてはなりません。しかしこの「基本構想」では、大企業労働組合が労資で下請け、中小企業労働者を押えつけてきたことに対する反省はまったくみられません。

なお、この「基本構想」は、ごく少数の人々の手で作られたものではありませんが、大衆討議の段階で一切の手直しを認めないというやり方は、きわめて非民主的だといわれても仕方がないでしょう。大きな統一をめざすものであるなら、民主的な討議を保障しなければなりません。

## 二、総評のとりべき態度

このように「基本構想」には根本的欠陥がある以上、長期的にみて現場労働者の支持を得ることは不可能でありましょう。従って、総評のとりべき態度はおのずから明らかであります。加盟各組合の全国大会がほぼ終りました。それらの討議の中で表明された深刻な危惧をすなおに受け入れなければなりません。

この段階で総評が統一して対処しうる道は、五項目補強意見(①春闘の評価、国民春闘の継承、発展、②反自民、全野党の結集、③選別反対、④中小企業労組、未組織労働者への援助、組織化、⑤企業主義の克服)を厳守することだと思えます。世に上いわれるように、五項目補強意見を曖昧に扱ったのでは、今日まで戦後労働運動の中核として闘ってきた総評を崩壊に導くだけでなく、日本労働運動そのものを崩壊させることになりましょう。私たちは、総評幹部、各単産幹部及び各県評、地区労の幹部のみならずの勇氣ある決断を要望いたします。

そして当面、人事院勧告や仲裁々定を踏みにじり、年金、医療など社会保障を切り捨てようとする財界主導の「行革」に対して断固として闘うことによつて右翼的潮流を切りかえしていかねばなりません。

最後に、すべての労働者の大統一ができるよう総評指導の強化を心から望むものであります。

一九八一年八月二十一日

## 総評顧問

太田 薫  
市川 誠  
岩井 章

総評議長 榎 枝 元 文 殿

## 党員協議会か「支持する会」か

——私鉄第四五回大会党員協總會を中心に——

### 県評、共闘組織代表のあいさつに迫力

石川県山中町で開かれた私鉄総連第四五回定期大会は、例年のように私鉄の組合員である社青同の激励ピラ入りで始まった。もうすつかり定着した、この社青同私鉄班協の行動は、正面玄関に二列に並び私鉄の組合歌と拍手で代議員をむかえてくれる。代議員も「こくろうさん」と応えたり、ともに組合歌を口ずさんだりして、和気あいあいのうちに大会気分を盛り上げている。

ある産別大会では社青同と聞いただけで敵対組織と位置づけ「防衛隊」まで出すそうだが私鉄では考えられないことだ。

大会は黒川委員長の挨拶に始まり、次々に来賓が反戦平和闘争の重要性、春闘の総括、労戦統一について所信を述べた。例年の大会で感じることは、総評をはじめとする大産別代表の儀礼的でマスコミばかりを気にした祝辞にたいして、中小の企業倒産や首切り反対闘争に日頃から苦勞している県評等の共闘組織代表の挨拶のもつ、具体的な中味と迫力である。

### 寝耳に水の党員協解散提起

総連大会ではつねに大会第一日の議事終了後に、その場で社会党員（友）協議会を開催してきた。今までは、たいした議論もなく簡単な意志統一で終わってきたが、今年はこの党員協議会で職組末端で活動している党員の不満が爆発した。

ことの起こりは社会党の百万党建設に合わせて中央の労働三団体が結成した「社会党を支持し強める会」の方針に合わせ、私鉄でも「社会党を支持し強める私鉄会」の結成をめぐってであった。方針では「強める会」の結成と合わせて、党員（友）協を発展的に解散しようとして提案していた。

協議会に当日出席した党員からみれば、まったく寝耳に水の話である。協議会の始まるまでは何の連絡も事前の相談もなく、配られた議案書を開いてみたら「党員協を解散して社会党を支持し強める私鉄会を結成」するところだから無理もない。おまけに党員協の財産は、「強める私鉄会」に移行するとある。

### 激論の末、私鉄党員協は解散

「『強める私鉄会』は党の後援会だ。後援会を作っていざたかおうと言う時に党組織を解散するようなバカな例はない」という質問に協議会の事務局の答弁が、これまた非常識きわまりないもので、「協議会と『強める私鉄会』の二つの組織を作ると運営がたいへんなので一つにする」というものである。

これでも私鉄総連党員協の事務局の答弁か。日頃どんな党活動をしているのだ。私鉄のなかにいる数千の党員は、職場、地域で新報を拡大し党員を増やし、低賃金のなかから党

費を払い、死に物狂いで活動している。

それなのに「二つの組織を作ると運営がたいへんだ」とは何ごとだ。いつもの党員協だと思えば、はじめはダラーとした会議の雰囲気も、ことの重大性に気づき、シーンとなり、殺気だつてきた。

「党員は『強める私鉄会』に入つてともに活動してほしい」と言う党員協三役にたいして「だが『強める私鉄会』を作ることには反対しているのだ、われわれは『強める私鉄会』を作ることには賛成だ。反対しているのは同時に党員協を解散」することだと発言が次々とおこなわれた。

会議は党員協三役で打ち合わせのため一時中断し、再開後「みんな党員（友）であり意見は一致しているのだから、この際曲げて原案通りにしてほしい」とまとめようとしたが「世のなかには曲げることができるとそうでないものがある。党の組織を解散するのに曲げられるか、どうしても解散するのなら一年の討議期間を置いて来年決めよう」、「われわれだつて寝耳に水だ、いま職場にいる数千の党員になんと行って報告するのだ」との意見が続出、党員協の三役は、総連だけでは提案通りの取扱いにしてくれ、地連および単組は、それぞれの自主性にまかせると妥協案を出してきた。「それなら、あなた方と私たちは今日からお別れだ。党員協と『私鉄を強める会』は別組織であり上納金も上げなくてよいのか」、「あくまで反対であり、どうしても通そうと言うなら採決しろ」の意見もあったが、結果的には採決もなく、党規約上の問題点も残して、党と労働組合を強化しようとする意見を無視した形で私鉄党員協は解散した。

この党員協の論議はその後、旅館に帰つてから、あつちでもこつちでも議論の花が咲いた。

「総連の党員協は解散したけれども、関東地連は従来どおりの形でゆこう」、「今までは党員協といっても、党友も含まれていた、このさい党友は『強める私鉄会』に入つてもらい新しく党員会議を結成したらどうか」、「T県では県私鉄の党員協を単組を超えて結成準備に入っている、この運動を拡げることが大切だ」、等々。

ともあれ、私鉄総連のなかで党組織について、これほど論議がされたことは始めてのことであつた。組合の執行部に入ったから、しようがなく党員になつたという人も少なからずいるなかで党員協三役も、これほどまでに問題になるとは考えていなかったのが本当のところであらう。

### 『道』みなおし論議とも関連

では、なぜこれほどまでもめたか。私鉄のなかでも、党員として階級的に物を見、考えるように訓練され鍛えられた活動家党員が着実に増えているからだ。これらの党員は党員の任務の一つとして組合の役員の仕事につき、分会、支部、単組と機関役員を担い始めている。今回の党員協をめぐる論議は、組合主義的な党員と活動家党員の意見の相違が表面化したものといえよう。

いま社会党中央では「道」の見直し論議がおこなわれている。社会党から労働者階級解放という任務を放棄させ、独占資本にとって無害な改良主義の党にしようとする動きだ。

この動きはJ・Cや同盟がすすめる右より労戦統一の動きとつながっていることは公然たる事実である。今回の私鉄党員協の解散もこれらの一連の動きと無関係であることはない。最後に一言、次の日の傍聴席で、あるバス単組の非党員の会話、「昨日の党員協はもめたそうですね、木にたとえれば党員協は、幹でしょう、強める会は枝と葉、枝と葉をしげらせて立派な樹にしようとする時に幹を切ってしまったのですね」

### 「分科会方式」の復活を

さて大会の第二日目は、昨日の党員協の空気がまださめやらぬ雰囲気の中で始まった。定刻になり、代議員も着席し、ひな段に執行部もそろっているのに議長は開会の宣言をおこなわない。

そのうち「早く始めろ」とヤジが始まり、議長は「総評の富塚事務局長の挨拶をうけてから議事に入りますが、一寸と遅れていますのでお待ち下さい」と説明、「だれのための大会だ、遅れて来れば紹介だけでよい」と。私鉄の大会にしてはこんなことはめずらしいことであり、職場の代議員の日頃のいらだちの一端がのぞかれた感じだ。

運動方針の討論については各方面で紹介されており、ここではくり返すことはさけることにする。だが発言が特定の単組に片寄る傾向があり全国二七組合のなかで、地道に私鉄総連の旗を守り、すぐれた活動をしている単組の発言がなかったことは残念であった。だれでも多くの人間の前で発言するには、それなりの準備と勇気が必要だ。大会を年に一度の儀式とせず、日頃のきびしい運動のつき合せ、総括と次への発展の場とするためには、以前に実施していた「分科会方式」の復活も有意義だと思うがどんなものだろうか。

(M)

## 「責任ある指導と執行体制」を約束

### ——国労第四三回大会報告——

#### 組合の原点が問われた大会

第四三回国労定期大会は、去る七月二七日から五日間釧路市で開催された。

国労の大会が北海道で開催されるのは今回の釧路大会で六回目にあたる。そしてそのほとんどの大会が国労はもとより、労働運動にとって重大な問題を抱えた時期に開催されていることになる。登別にはじまり、志免炭鉱の大合理化に直面した帯広大会、四・八声明をめぐって激論が交された旭川大会、そして反マル生闘争に立ち上がった函館大会等々である。

今回の釧路大会も反動化が進むなかで成立した「国鉄再建法」にもとづく、「三五万人体制」をめざす大合理化にどう対決するのか、さらに反合理化闘争の基盤をどこに求めるのか明確な態度が問われていた。

同時に昨年の仙台大会以降の大衆不在の執行経過にたいし、職場の声を如何に反映させるかが、右寄り労戦統一問題とともに大きな課題にもなっていた。



一口で言えば、国労が不十分ながらもめざし続けてきた階級的労働運動の路線を維持し、強化することができているかが問われていたともいえる。

### なぜ「不信、不安、不満」なのか

七四春闘の一定の高揚を境に、社会党にたいする攻撃が強化されたのと同様、労働運動にたいする独占の攻撃も強化され、国労もご多聞に洩れず動揺した。その一つに新潟大会において本部から提起された「民主的規制」論がある。この考え方は「従来の反合理化闘争だけでは有効な闘いを組織できない。従ってあらゆる民主勢力をまき込みながら、国鉄経営にたいする規制を強化してその政策の変更を迫る」というものである。この考え方にもとづいて現在では「国民の国鉄をめざす民主化政策要求闘争」と名称を変更して団交重視、経営参加路線へと傾斜を強めている。

この路線はますますエスカレートして「国民のための国鉄」にするため「ストライキ時でも通勤・通学列車の運転は確保しよう」とか「生鮮食糧品の輸送には協力しよう」となり、さらに深みにのめりこみ、「増収のためには労資で協力しよう」となっていた。

この結果、新幹線の夜間運転や、貨車の側面に広告を掲出して増収すべきだという本部の提案が本気でなされるまでであった。

「働き、要求し、闘う」などといったスローガンすらあらわれ、職場の組合員は国鉄当局の提唱かと耳を疑う方針すら提案され、指導部と職場労働者の溝が深まっていた。

こうした指導部と現場労働者との乖離は年毎に深まり、大会決定の闘争方針すら反古にされる傾向が拡大していった。

この状況は、国鉄当局や資本の側にとってはもちろん歓迎すべき事態であり、二〇二億損害賠償攻撃の追討ちによって組織の動揺を深めていった。

二〇二億訴訟の攻撃も職場では卒直に「俺たちは失う物が無いではないか。逆に聞き直りたいのはこっちの方だ。総裁に訴訟のとり下げを迫るのも結構だが『国鉄当局を資本の側に追いやらないように』といった労資正常化を前提に、国鉄再建で当局と同じ土俵に立つ構えでは裁判で負けて失なうものよりも、もっと大きなものを失ってしまうのではなからうか?」といった声が多数を占めている。

このように二〇二億損害賠償攻撃と密接なつながりをもつかのように、次から次へと進む合理化に疑問が深まっている。

とくに、ここ数年国鉄当局が組織的に仕掛けてきている「労務監査」攻撃にいたってはまさに傍若無人の観がある。

国鉄の職場は全国各地に散在し、その気象条件、要員規模、作業内容等複雑多岐にわたっている。そのため中央で一括して細部の労働条件まで協定化することは不可能ともいえる。中央で基本的な協定が締結され、順次地方に下ろされ、最終的には各職場で団体交渉がおこなわれて細部の取決めがされることになる。

したがって、職場分会のとりくみ方、力関係等によって労働条件に凸凹が生ずる。遅れた職場では進んでいる職場に追いつくために努力したり、活動家を中心にさまざまなたたかいが組織されることは当然である。そのため職場闘争は直接的に労働者の生命や権利に

直結する。

構内で入換作業に従事する労働者が、照明の暗さが原因で貨車に轢断されれば、当然仲間たちは抗議に立ち上がるし、照明の向上を求めてたたかいが組織される。そのたたかいの過程を通じて資本の非人間性や資本主義の矛盾を身をもって学ぶ。活動家の努力や指導部の適切な指導によっては、当局にたいする怒りをさらに質的に高めるであろうし、職場から地域にたたかいの輪は拡大され、前進することは当然である。このたたかいによって構内の黙明は改善され、休養施設や勤務体制が改善される。

しかし国鉄当局はこれを恐れる。したがって中央協定を上回る条件を獲得したり、分会組織が強化され、ひいては国労が強化されることを忌み嫌う。ここに対立が起こるのは当然の帰結である。

だから、進んだ職場を「突出」していると称し、本社が先頭に立って「労務監査」をおこない、徹底した「平準化」攻撃を展開する。現場労資で協約にもとづいて確認された交渉経緯を一方的に力で奪おうと試みる。労働者はこれに抵抗し反撃する。

この「突出職場」の代表が朝日新聞で報道された一七九職場（のちに三職場が追加された）である。国鉄当局は組織的に階級的にこれらの職場にたいする攻撃を展開し、分断を図っているにもかかわらず、職場の必死の攻防を「国民の国鉄づくり」のためには労働者も「我慢すべき時は耐えることも必要」とばかりに支援の手をさしのべない本部執行部に怒りが集中するのは当然である。資本や国鉄当局に向けられるはずの怒りが残念ながら本部に向けられている昨今の状況にたいして、危機感を職場活動家ももっていた。この職場の権利圧殺攻撃と併行して、政府の予算定員枠にもとづく数字合せの減量合理化が強行され、慢性的な欠員状態と労働強化は深刻なものになっていた。

まさに労働運動不在、労働組合とは何かが問われる事態のなかでストライキすら配置されず、団交だけで合理化が進行していた。

### 反合闘争、組合民主主義に論議が集中

このような事態が職場に重くのしかかっているなかで大会を迎えたわけである。

大会二日目の経過報告をめぐる質疑討論では各代議員の発言が、(1)昨年の仙台大会で決定した反合理化全国統一闘争を中央指導部の手によって一方的に放棄したことについて責任追及、(2)この間の団交偏重の反合闘争のあり方、(3)職場闘争軽視の本部の態度、(4)大衆不在の本部の一人歩きと組合民主主義の形骸化、(5)中央本部の敵に対する情勢認識の甘さと階級性の欠落等々に集中した。

つまり新潟大会以降の民主的規制路線の破綻を指摘しながら鋭く本部の問題点を追及した。

民主的規制の路線に賛成する共産党系の代議員も、職場の実態から目を背けることはできず近來にない盛り上りをみせた。

これにたいし本部答弁は説得力をもたず、経過については採決を求める発言が相つぎ、ついに合理化に関連する部分と、組合民主主義にかかわる部分とは小委員会と方針討論のなかでも議論を継続し、その他の部分だけ承認して欲しいという書記長発言を認め、結論を持

ちこすという異例な事態を招いた。

これを受けて四つの小委員会、方針討論の本会議とも白熱した討論が展開された。春闘総括の「民間賃金準拠」を引き出したことにたいする評価の誤り、ストなし春闘の問題、反合闘争の強化、二〇二億攻撃にたいするたたかいの不十分さ等々をはじめ「労務監査」攻撃に反撃するための本部指導の甘さ等、職場の不安や不満、本部にたいする不信感が堰を切ったように各代議員から追及がなされた。

とくに分会・支部など職場に密着してたたかう機関を担う役員、活動家の発言は実態にもとづく討論であるだけに説得力は十分だった。

### 統一推進会の基本構想には反対

このような大会における職場の力のまえに、大会四日目ついに森影中央執行委員長が異例の特別発言をおこなうことになった。書記長集約の後、演壇に立った委員長は中央執行部を代表して「四日間の討論で明らかになったことは、職場に不満や不安がうっ積している」ことだと述べ、

「それらが当局や資本に向けられず本部に向っている。重大な事態と認識して、今後大衆に依拠した組合民主主義をかちとるため最大限の努力を行う。反合理化闘争は全組合員の総意を結集して全国統一闘争を指導する。労戦統一については統一推進会の基本構想に反対であることを明確に声明し、総評の階級的強化に積極的役割を果す。労務監査攻撃はマル生が再び始動したものと受取り、当局に嚴重に警告を發し、責任ある指導と執行体制を確立して闘いの先頭に立つ」と決意表明がされたのである。

このことよって釧路にたちこめる霧よりまだ深い霧に覆われていた国労も、たたかう方向だけは示され、大会で明らかにされた問題点は今後の具体的なたたかいの場における実践にその舞台を移した。

もちろんまだまだ多くの問題をかかえ、克服しなければならぬ弱点が残されている。しかし不十分ながらもたたかう方向を示さざるを得ない大会にした職場の力を有する国労にたいし、国鉄当局と独占資本は今後のわれわれのたたかいに一定の関心をもつことが予想される。そしてそのたたかいの成りゆきによっては攻撃もそれなりに変化をみせることと思う。そのときこそ国労は一体となったたたかうことを求められる、多くの労働組合と共闘し資本に対決しなければならなくなる。三池のたたかいに学び本物の労働運動として成長するか否かの真価が問われる。

幸い、今回の大会で全国各地で長期抵抗、大衆路線の真髓を学び実践する仲間が着実に増えつつあることに最大の喜びを見付けたのは、私一人ではなかったはずである。

このような時期を迎えた国労にたいして、全国各地で奮闘されている同志のさらなるご指導とご叱正をお願いし、ともにたたかうことを改めて表明するしだいである。

## 代議員は総評の「現実路線」に大きな不安

——都市交第四六回大会報告——

ここ十数年、公共交通の職場では「赤字」を理由にバスのオールワンマン化、事業所の統廃合、地下鉄職場での機械化、整備関係をはじめとする職場での外注化、下請化、賃上げ抑制、諸手当削減など「減量経営」が進行している。この減量経営は、たんに都市交労働者にたいする労働条件改悪にとどまらず、路線の統廃合、料金値上げなどをおし進め、地域住民の「生活の足」をも奪っている。

このような攻撃に歯止めをかけ、職場と住民の足を守ろうと、都市交第四六回定期大会が七月一四、一五日の二日間、石川県山中町で開かれた。大会では、苦しい職場、生活実態を反映して、八一年春闘総括や反合理化統一闘争の強化、右寄り労戦再編などに論議が集中した。以下、大会を傍聴して論議の焦点と都市交労働運動の課題を紹介したい。

傍聴してまず感じたことは、代議員の発言は現在の総評労働運動の「現実路線」に大きな不満と不安をいんでいるということだ。第二は、単産としての都市交に強い指導力を求めているということだ。前者は春闘総括や労戦問題に、後者は反合闘争の強化を求める意見にあらわれていた。

大会冒頭、挨拶に立った須藤都市交委員長は、今日の軍国主義化、右傾化にたいして「平和と民主主義を守る運動は、民主主義のシンボルといわれる総評労働運動の基本だ。かつて総評は『平和四原則』を決定し、反戦・平和闘争を進めたが、今こそこの原点に帰って運動を進めるべきだ」と強調した。また、焦点となっている労戦問題では「基本構想は、これまで確認してきた方針からみると多くの問題点を持っている」と述べ、「全的統一」に向け、総評組合員が納得できる統一を追求しなければならない」と都市交の立場を明らかにした。

### 「J・C」主導型春闘を破れ

まず八一年春闘総括だが、総括案は①春闘相場は十分ではなく、政府・資本のカベを破れなかった、②統一要求額は職場組合員の生活実感からすれば十分ではなく、不満が解消されないまままとめられた。しかし総評の努力で労働四団体の要求が高めにまとめられたことは評価する、③来春闘に向け、春闘発足の原点に戻り、統一闘争の強化が必要だと述べている。

都市交はじめ自治体労働者の賃金は、春闘では解決しない。春闘（相場引き上げ）、人事院勧告（国家公務員への勧告）、地方自治体での賃金確定・制度化（地方公務員への勧告・条例化）のヤマを越して、はじめて賃金闘争が決着する。したがって、このような賃金決定機構のなかにあって「再建団体」では、まだ八〇年度の賃金が制度化していない都市もある。しかしこのようななかでも、最初のヤマである春闘を精一杯たたかおうというわけだ。

大会では、統一労組懇系（神戸）の代議員が「同盟、J・Cにすり寄っては賃上げ、制度要求は前進しない」と全面的に春闘総括を批判した。しかし、最近の春闘のあり方に批判的なのは何も統一労組懇だけではない。多くの労働者は今日、運動の「主軸」をなしている「経済整合性」春闘に不満を持っている。それに主流派が正面きって批判することを避けている。だがますます苦しくなる生活実態や職場実態がそれを許さない。主流派も「賃

金をたたかいたるといふ姿勢がなくなってきたことに不安を持つ。J C主導型春闘を変えよ」「低額要求は不満。職場はたたかう方向を求めている。交連共闘重視の戦術を組織せよ」と、大衆に根ざした、たたかう春闘を訴えた。

### 「反合理化統一闘争を」

公営交通の合理化の状況は前述したが、これに加え、最近、民営化攻撃（長野県営）、地下鉄乗務のワンマン化攻撃（福岡市営）がある。前者は「民営並みに合理化すれば赤字は少なくなる。組合が合理化反対を言うのであれば民間に売り払え」というものだ。後者は「技術的にはワンマン（ATO）は可能だ。車掌乗務がなければそれだけ人件費が浮く」ということだ。いずれも「赤字攻撃」を基調に、安上がりの公営交通を目指し、民間との合理化競争によって労働条件の低位平準化をはかろうとするものだ。

大会では、職場の合理化攻撃を反映して、反合理化統一闘争の強化を求める声が相次いだ。「自治省は安上がりの、民営並みの公営交通を指導している。本部はこの攻撃に、『個別対処』ではなく、統一的にあたれ」「賃金を制度化すれば、自治省はそれ以上の合理化を強要する」「バスの職場は合理化に次ぐ合理化で、このままでは職場がどうなるか不安だ」「相次ぐ合理化に組合員は口をつぐみ、こぶしを上げることが少なくなっている」。

都市交の反合理化方針は「個別対処」であり、「政策要求の対置」だ。たしかに合理化攻撃は画一的でない場合もあるし、強弱の違いもある。しかし、合理化の「質」は同じだ。かつてバスのワンマン合理化は、はじめは一地方からだった。それが全国に公営、民営、国鉄を問わず波及していった。反合闘争の歴史を学ぶことが必要だ。

また、反合闘争に関連してだが、都市交は交通政策闘争の強化を掲げて二十年近く運動を進めているが、この政策闘争の視点を明確にする必要がある。端的に言って現状は政治闘争（改良闘争）というところではできない。公共交通の「危機」を招いている元凶にたいする、労働者と住民との統一戦線の視点は無い。職場と住民の足を守るのではなく、企業を守る視点が強いということだ。多くの単産で政策要求闘争の方針がとりいれられているが、この政策闘争については今一度、見直してみることが必要ではないか。

### 労戦「統一」に批判集中

都市交は国際自由労連に加盟している。国際組織との関連だけをみれば、「基本構想」に反対を唱える理由はないはずだ。しかし方針は「総評の方針を支持する」が、①反自民・反独占を基本とする、②全的統一を追求する、③国際組織への加入を前提とする選別主義は再編分裂につながる、と「右寄り再編」に批判的だ。

大会では、方針の明確さを求めて「四原則、七方針とは無関係に『統一』が進んでいる。総評の動きをみながらでは、みんなが心配している右寄り再編を黙認することだ」「右寄り再編、選別主義にたいする分析が弱い」「現実には『見切り発車』の方向だ。困難ななかでも頑張っている少数の第一組合の仲間をどうするのか。なかに入って変えるというが、かつての総評のようにニワトリからアヒルに変えられる展望はあるのか」「たたかう総評の旗を守れ」「下部の意見を聞け」などと、労戦問題で発言した全代議員が「統一」を批判した。これにたいし本部は「懸念される問題を総評に反映する」と答弁した。

このほか、大会では「社会党支持反対。革新政党との協力関係」を求める修正案（名古屋、神戸）が出されたが、二〇一対三四で否決され、社会党団体支持の方針が継続された。

## 労戦問題で総評に不満続出

——全水道第三二回大会報告——

全水道第三一回定期大会は、七月一五日から三日間の日程で、山形県蔵王温泉で開催され、また来賓として社会党多賀谷書記長を迎え党員協総会も開催された。大会提案の主な内容は、運動の総括と方針、財政では二〇円の会費値上げ、全水道会館建替と、組織内共済制度の発足が中心であった。

### ストなし春闘に大きな不安

春闘総括では、労働四団体としての一〇%、最低二万円要求について、それなりに理解しつつも、各地における生活苦、合理化攻撃にたいするたたかいの構築、家庭オルグ等による、家族ぐるみの春闘として、怒りをこめた。スト批准は高率にみられるようにたたかう力があつた。①組合員アンケート要求は、労働四団体の要求引上げには役だったが組合員の要求を反映したものではない。②反独占、反自民、国民春闘としての位置付が弱く明確でなかつた。一人ひとりのものとした春闘として、産別はもとより地域の連帯を強める必要がある。③労働四団体統一の一〇%二万円や整合性論には、不満の声が続出している。整合性は、労働者側の犠牲と負担をしいられるものであることを強く、主張すべきだ。鉄鋼の一発回答は、未組織労働者の低賃金をつくりだしている。④早くから資本、マスコミを通じていわれてきたストなし春闘、管理春闘が現実のものとなってきた。たたかう主体性づくりが急務である。⑤一〇%を最低妥結額としたが鉄鋼等要求が下まわり、足並のみだれがあつた。また、鉄鋼回答が出るとすぐ、物価上昇率七・八%下限に歯止め論が集中したのは早すぎた。⑥今春闘ほど、公労協・公務員共闘が、民間準拠を強く打ち出したこともなかつた。これは、春闘の統一闘争をさらに弱める方向とならないか。⑦産別エゴとなつてはいけませんが、主体性を持ったたたかいの構築を……等々、春闘が年々スト無し、管理春闘、資本側の春闘になってゆく不安を強めている。また、総評幹部のかけ声とは、ことなる結果だけがのこる春闘に映る不満は、残っている。

### 第二臨調とのたたかいが必務

すでに各都市の水道事業は、浄水場の機械化コンピュータ化の技術革新による合理化、工事の下請化、メーター検針、集金の委託合理化が進んでいる。地方公営企業法による、独立採算主義によって、生活の基盤である水が各地方自治体における、水使用の負担で事業運営を定められている。今日的には、水源汚染による設備拡充、都市化拡大による需用の増大による設備投資、電力料をはじめとする諸物価の値上りによって赤字財政は、当然のこととなっている。赤字解消は、料金値上げと、合理化によってのみ解消される。これは、水道事業だけではないが、「清浄、豊富、低廉」を維持する限界まで合理化が進み、残されている賃金にたいして合理化攻撃がおこなわれてきている。しかもその特徴は、使用者であるべき市長・管理者はもとより、賃金合理化を前提とした議会の予算承認という形で、保守議会による攻撃が強められていることである。使用者は、賃金合理化なしでは

議会が通らない。議会は、水道労働者の賃金が高いから赤字となる、合理化なしには、予算も認めないとした、もたれあい攻撃が進められている。

運動方針は、「組合員の職場、生活、権利を守る」ため、敵の攻撃の本質を明らかにし、賃金合理化、すなわち協約侵害、権利侵害にたいし闘争体制をつくり反撃する。産別の総力をあげてたたかう。また第二臨調は、公務員合理化が中心となり、八〇年代の行政再編にむけて、反公務員の国民的統合をつくり、労組の戦闘性抑圧と大型消費税をねらっている等々、全労働者の課題として、たたかいの構築をつくることが必務であることが提起された。

### 「五項目」を一歩たりとも譲るな

全水道は、総評の「選別反対」「国際組織への加入を条件としない」を基本に全的統一をめざしてきた。しかし統一推進会の発足の経過や総評の対応を支持しつつも、総評に結集する労働組合とともに、労働者の利益を守り、未組織労働者を含む壮大な労戦統一を展望し、労働運動の一部にみられる労資協調、政治闘争、階級闘争を否定する労働組合主義、国際路線の固定化に反対し、選別によらない全的統一をめざす基本方針で対応するとしている。

大会では、①同盟は第二臨調を評価し、総評を攻撃している。こんな大きな違いがあつて統一できるのか。幹部の思惑だけでなく職場の声を生かしてほしい。②同盟主体の統一でなく、総評主体のたたかう労戦でなければ労働者全体がさらに力量低下となる。③国民春闘も四団体統一要求や、労戦統一の場ができてからストなし傾向が強まってきた。④地域職場の実態をもっとみつめてほしい。合理化賛成、スト反対、まさに資本の飼ひ犬的で春闘ストにたいして、「違法ストだ」「法律違反者は首を切れ」と街宣までおこなっている。全水道は、総評にたいし、主体性ある対応、富塚五項目、私鉄総連意見を一歩も譲ることにはならない等申し入れをおこなうべきである。

### 第二臨調問題では公務員共闘と共闘

当面する闘争方針では、第二臨調答申のなかで、公務員二法（定年、退手削減）、人勸の春闘相場反映、一時金の回復等を中心に、たたかいをすすめる、完全実施、早期支払いをめざしたたかうこと、人勸後、勧告の値切りや、不当介入等ある場合は、公務員共闘とともに統一ストライキをもってたたかう、との提起にたいし、満場一致確認された。

全水道会館建替、組織内共済制度の発足については、会館は一人一万円の借入方式で。共済発足は、一人月二〇〇円で進めること、等々、一部で地域共済とのかかわり、下部討論不足で、時期尚早との意見もあったが、これらの運動は、産別全水道の組織活動であり、水道労働者の連帯強化をもち、日常的世話役活動として進めることとし、発足を決定し、具体的に進めることとなった。

組織拡大、退職協の組織化拡充についても水道周辺労働者、とりわけ広域水道が進められても未組織が多く拠点設定をし、日常的な交流、連帯をもち、労働条件の維持改善等の共同交渉等積極的に取組むことを決めた。一方全水道退職協は、一三〇単組中、一七単組しか結成されておらず、急速に進む高齢化社会にたいし、退職後のさびしさ、年齢、医療

問題にたいするたたかい等、現・退一致の運動を組織化するものとして、退職協の組織化を一義に進めることを決定した。また全水道は、結成三〇周年を迎え、三〇年史、記念式典、国際交流等を決定した。

#### 「支持する会」問題は労運研集会で

全水道大会は、代議員、傍聴者を含め三五〇名の参加で開催されたが例年より日程が一日短縮したこともあって、討論時間が制約され、充分とはいかなかった。しかし、討論内容は情勢のきびしさ、攻撃の多様化とあいまって、組織の強化、拡大、職場生産点からのたたかいづくり、家庭オルグによる家族ぐるみのたたかいと発展させ、たたかいの構築が見られ、本部の指導強化、中央におけるたたかいの強化が望まれた。

労戦統一についても職場における議会筋（民社党）の攻撃、地域における同盟組合（二組）の非階級的な攻撃のなかで、統一することで運動の強化がはかれるのか、労働組合の右傾化が進み、右傾化した組合が統一、といっているのではないか、自からの生活、職場が、良くなるのだろうか、守られるのだろうか、と不安といらだちが多くなっている。本部分針は満場一致で決定されても、春闘、労戦にたいする総評、中央対応について不満の統出した大会であった。

同時に開催された党員協総会は時間制約のため、中央情勢、支持する会の取り組み、役員体制強化を決め、具体的進め方については、九月七日からの全水道第九年次労働運動研究集会で取り組むことのみ決定した。

## ポーランド統一労働者党大会は何を決めたのか？

ポーランドの独立を擁護するのと同様に、社会主義を擁護しなければならない。ポーランド統一労働者党第九回臨時大会の基調となったのは、このスローガンであった。大会の経過全体が、社会主義的発展の道とポーランド国家の主権が切り離しがたく結びついていることをはっきり示した。

ポーランドの共産主義者のフォラムの緊急性を決定したのは、国内に生じた劇的な状況であった。ほぼ一年前からポーランドは政治的、経済的危機に追いこまれ、いまのところその克服に成功していない。中央委政治局員に選出されたワルシャワの建設労働者アルビン・シバクは、大会での発言の中で現下の情勢を次のように正確に規定した。——「国内では危機感が増大し、インフレと失業、政治テロの亡霊が、飢えと医薬品・燃料・電力不足の亡霊があたりをうろついている。大会で作成された綱領は、これらの危険との闘争の綱領とならねばならない」

党は危機の克服を自己の歴史的課題と見なしている。このためには何よりもまず党の隊列の統一が、所期の目的を達成する上での意思と努力の統一が必要だ。大会は「社会主義的民主主義の発展と社会主義建設および国内の社会・経済情勢の安定化におけるポーランド統一労働者党の指導的役割の強化についての決定」を採択した。

大会が決めた課題を実現するために積極的に行動すべき時がきた。それをどの程度まで



解決できるかは、実生活が、実践が示すだろう。

「明日からわれわれは自分の行動によって歴史の新しいページを、大会後の最初のページを埋める仕事に着手するのである」とカニア中央委第一書記は大会結語のなかで述べた。「実生活において、あらゆる綱領の長所の評価において重要なのは行動のみであり、事実が重要なのだということを経験しなければならぬ。われわれの大会が創造的、効果的な行動のページを開くようにしようではないか」

大会の期間中に「連帯」の一定の部分がこれ見よがしに破壊活動を続けていたことを指摘しないわけにはいかない。大会に報告されたところによると、七月一七日にこの労組連合の一連の地域センターの代表者がウーチに集まって会議を開き、市場での品不足の問題と世論の不满を「敵の急所を突く有効な抗議行動」の展開にどのように利用すべきかを審議した。

だから党と労組の関係の問題についての分科会でとくに激しい討論が燃え上がったのも偶然ではない。その対象となったのは、労組連合「連帯」の活動と綱領に対して統一労働者党員がとるべき態度であり、さらにまたこの労組連合内の労働運動の健全な部分との協力を確立する見通しとその可能性であった。

この問題における党と人民権力の立場についてヤルゼルスキ首相は、社会主義ポーランドの基盤の上で国民の幸福をめざすすべての社会勢力と協力する用意があると述べ、これは「連帯」とその幾百万大衆についてもあてはまると協調した。「この労組に統合した同志たちが、それに真に労働組合的な方向をとらせるよう配慮し、党に敵対し社会主義をくつがえそうとする過激勢力の構想と行動を放置することなく対抗行動をとることを、われわれは期待する」と同首相は語った。

ポーランド国民への大会の呼びかけは、現在の危機は社会主義体制がもたらしたものであると強調している。その反対に、社会主義の思想的原則からの逸脱、労働運動の道をつねに照らしてきた思想からの逸脱が、ポーランドに不幸をもたらしたのである。党は人民ポーランド成立以来の三七年間に行なわれたすべてのことに對して責任を負い、この責を回避するものではない。誤りを忘れないと同時に、ポーランド国民はなによりもまずこの期間に国があげたすべての成果を銘記しなければならない。「今日、愛国心の尺度は行動である。われわれにとって最も重要なものはポーランドの幸福であることを、実行によって示さなければならない」

ポーランドの共産主義者、人民ポーランドの勤労者は、ポーランド統一労働者党が善意の巨大な勢力を再生させる転換点となり、危機克服の道の出発点となることを期待している

(APN)

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

## 八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

## 基本路線は擁護、路線論議は来年決着？

——全通第三五回大会報告——

### 総抵抗のなかから組織拡大を

「組織拡大なくして発言権なし」、奈良の代議員の発言だ。この言葉に、今次大会の雰囲気があった。「内外ともに多数派形成を」（山口）と、組織拡大をすべてに優先させようというのである。組織の拡大、強化は重要である。だが、資本・当局とたたかうという、労働組合の魂を欠くとき、それは、統一推進会の進める「多数派形成」となら変わらぬことになる。左派系の代議員が強調したのもこの点であった。東京中部の代議員はこう述べた。

「組織拡大で一所懸命、一年も二年もかかってやっと一名を拡大する。合理化では辞令一本で、わずか数分で二四〇名がいなくなる。拡大と同時に元締めが大切だ。拡大はしたがケツから逃げていかれたのではどうにもならぬ」

と、合理化をはね返す総抵抗のたたかい、つまり資本とのたたかいをとおして、組織拡大がはからねばならぬと訴えた。鹿児島島の代議員も「職場実態をみなおせ」とせまった。会場の共感を呼んだことはいまでもない。

全通にも他産業・企業・業種と同様、三・二七合理化、金融懇をめぐる合理化の結果、三〜四万人にもものぼるといわれる人減らし合理化の嵐が吹き荒れようとしている。東京中部だけでも鉄道上野分局二四〇名、南部・北部小包集中局六五名、日本橋・京橋局二七名の人減らしがすでに提案、また提案されようとしている。中部地区だけでなく、全国の職場の傾向である。したがって、香川の代議員が述べたように、「反マル生のたたかいと同様、全国統一闘争でたたかう構え」が、組織拡大の背骨として据えられなくてはならないのである。高松教授のあいさつに万雷の拍手が送られ、しばし鳴りやまなかったことは、全通組合員の期待が、ここにあることをもつともよく示すものであろう。

### 基本路線は変更せず

全通では反マル生闘争後の札幌大会（七八年）、東京大会（八〇年）で、反マル生闘争の総括にかかわり、基本路線のあり方にまで立ち至る、組織を二分するかのような論議がおこなわれてきた。そして、東京大会での「基本路線は変更せず」との議長集約となったのであるが、方針案にはこのことはいっさいふれられていないばかりか、方針提案に立った黒沢企画部長が、「全通の基本路線は綱領」といった説明をおこなったこと、さらには東京中部、小樽の代議員の質問に応えた中間答弁で、「基本路線は綱領であることは、中執委での相当の論議の結果」と述べたことから、(1)東京大会での四項目議長集約とは何であったのか、(2)全通の基本路線は何か、が改めて鋭く問われることになった。ヒナ壇は立ち往生し、議事は中断した。その結果、三日目冒頭、古井戸書記長が「基本路線問題の本部見解」を表明し、全通の基本路線は、「反独占・反自民・反合理化、長期抵抗大衆路線」であり、企一・二号は、それにもとづく指導である」ことが、確認された。

「第三三回東京大会決定における議長集約の第一項でいう『基本路線』は何かについて、昨日の企画部長答弁は、できる限り労働組合として守るべき原則を明確にしながら、全体的な認識の統一をはかりたいという配慮にもとづき、基本綱領にふれ、ごく広い概念で申しあげたものである。

本来、私たちは、そのときどきの政治・経済情勢、彼我の力関係などを総合分析しつつ戦略・戦術を組み立ててきたというのが正しい見方であると考える。今日時点でお互いに基本路線とは何かについて抱いている認識は、『反独占・反自民・反合理化、長期抵抗大衆路線』であり、企一・二号は、それにもとづく指導であると考えられる。

第三三回全国大会で、『全通の基本路線を本大会で変えるものではない。三〇年総括は反マル生闘争をふくめてできるだけ早く大衆討議に付し八〇年代の基本路線について討議することとする』と議長集約したのは、従来路線では運動の発展は期せられないという意見および従来路線を堅持すべきだという意見等の大会論議の経過をうけて、何としても全通一枚岩の団結を守りたいとの議長団および全代議員の英知の賜物であった。

同時に、一〇・二八を最大限活用して組織の拡大をはかるという議長集約は、一〇・二八確認によって局面の打開をはかり、組織の拡大をはからなければならぬという差し迫った全体の共通認識によるものと考えられる。

三〇年総括および八〇年代の基本路線は、当然にして来年の蒲郡大会で討論し、全通運動のさらなる発展を期すこととする。(以下略)

### 各論も路線論議がらみで討論

このように、基本路線のあり方が鋭く問われる大会となったのであるから、今次大会の焦点であった(1)省の対応、(2)一〇・二八確認の位置づけ、(3)職場闘争、反合・政策闘争のあり方、(4)三〇年総括の論議も、すべて基本路線がらみの討論となったことが大きな特徴であった。

本部分針に全面的賛成の立場で発言したのは、札幌、広島、群馬、愛知、山口、大阪、奈良といった地区本部で、その内容は、「一〇・二八以降二組擁護はなくなり、省の対応はいくらかわ変わった。柔軟に対応することは基本路線に反しない。労『使』の共通する認識はあるし、それを大切にしながら前進しよう。合理化も反対だけでは対応できぬ」(広島)、「反対―決裂―一方的実施のパターンではだめ。個々の労働・生活を守っていく政策的制度的要求が必要」(群馬)、「来年の蒲郡大会には企一・二号見直しをふくめた方針提起を望む」(愛知)といったものであった。

これにたいし、本部案の修正を求めたのは、香川、秋田、東京中部、同多摩、小樽、青森、京都、福岡、鹿児島といった地区本部で、その内容は、「省の出方は本部のいうようにはなっていない。労『使』間には一線があることを確認して取り組め。団交重視には、省を圧倒する組織力の裏づけが必要だし、企一号の職場闘争によってその力をつける方針を。三・二七合理化、金融懇、行革、みな一体のものであり、全国闘争と共闘強化をはかれ。『日常の職場闘争のあり方』二三ページは削除せよ」(香川)、「拡大の総括は表面的。基本を不明確にしては拡大の条件づくりにはつながらぬ。三〇年総括なしに新たな路線展開には反対」(秋田)、「全通でがんばってきた組合員を失望させぬ方針をのぞむ。たまたかいの方向性を明確にせよ。合理化・臨調、郵貯懇、みな政治反動の延長線上だ。省の分析があまく幻想を与える。体制的合理化に反対を明記せよ。制度政策は共闘面の視点が弱い。職場闘争の評価は修正せよ、柔軟対応は当然だが、展望はつねに明示すべきだ」(福岡)といったものであった。

また、京都の代議員は、「郵政を割って出て、全通をつくった意味に疑問を感じる。事業あつての労働者という考え方は、同盟、二組の理論と変わらないとの意見も聞く」と、

全通の基本路線の動揺の原因を鋭く指摘した。これは、全通にのみ限るものではなく、総評労働運動全体の課題である。こうした論議の末、先に述べた「基本路線は修正しない」との書記長答弁となった。

### 問われた組合民主主義

大会討論でもう一つ大きな問題となったのは組合民主主義をめぐる問題であった。黒沢企画部長は、中間集約で、全通が現在とっている「現実的対応」について、「ほとんどが全国戦術委員会、中央委員会で論議しており、本部が独断した事項はない」と、組合民主主義に欠ける点はないとした。しかし、同氏は、代議員からの(1)鉄郵合理化、三・二七合理化、金融懇・第二臨調がらみの合理化にどうたたかうのか、(2)春闘で本部が「団結署名にするか一票投票にするかは、地本、地区の自主性にまかせる」とした指導のあり方、(3)修正案で削除の意見が集中した職場活動の進め方、等この大会で論議を深め、たたかいの方針を決め合おうではないかと、熱心に訴えた全通の基本路線にかかわる問題について、「大会後できるだけ早い時期に全国戦術会議等で、具体的に検討したい」と答えたことは、組合民主主義のあり方を改めて考えさせるものであった。

秋田の代議員が、「この全国戦術委員会に東北の場合、たいへん不信、不満が強い。昨年の執行にも疑義をもっている。この後の決議機関、組合民主主義の関連で、本部の努力を望む」と述べた時、会場は拍手に包まれた。私も共感を覚えたことはいままでもない。

### 基本路線論議は愛知大会で

他の組合大会でもっとも大きな論争テーマとなった労戦「統一」問題は、基本路線論議が中心となった結果、他組合ほどの論議にはならなかったが、委員長の次のような最終答弁となった。

「労戦統一問題は、事態は大きく進んでおり、たんに反対だといって避けて通れない問題だ。全通は、宝樹委員長当時から労戦の統一を唱えてきた。この基本的な考え方をふまえ、そして総評が反自民、国民春闘構想をもとにしての労戦統一をと、その上に立っての統一推進会議の基本構想の論議に入っている。全通は(総評の)補強意見を支持する立場で総評の論議に参加していきたい」

つまり、総評の意見を統一推進会のなかに入れていくということを支持するとしたわけである。

大会はこのようにして、最終日、一般方針案について一票投票がおこなわれた結果、賛成三四二票、反対一〇四票、白票二票となり承認された。反対一〇四票は、近來ない批判票となり注目された。

この結果、全通の基本路線をめぐる論議(1)三〇年総括、(2)八〇年代路線、(3)反マル生闘争総括)は、來年の愛知(蒲郡)大会でおこなわれることとなった。